高砂市総合計画審議会(部会) 議事録【要旨】[第1部会]

開催日時	平成22年4月23日(金) 午後2時00分~午後4時00分
開催場所	南庁舎2階会議室1
部 会 長	前田委員
出 席 者	伊藤 隆委員、稲田委員、柿木委員、作間委員中野委員、前田委員、坂口委員、田端委員
欠 席 者	渡邊委員、宮野委員(2名)
議事	(1)配付資料について (2)第4次高砂市総合計画(素案)について
資料	①第4次高砂市総合計画基本構想(素案)第3版 ②第4次高砂市総合計画基本計画(素案)第2版 ③第4次高砂市総合計画基本計画(素案)【概要版】〈第1部会〉 ⑤第4次高砂市総合計画基本計画(素案)内容修正による審議会資料 ⑥高砂市総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料4) ⑦第4次高砂市総合計画審議会部会委員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料5) ⑧第4次高砂市総合計画策定幹事会・事務局体制一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料6) ⑨まちづくり提案募集結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	議 事 の 経 過
発 言 者	発 言 内 容
	開会
事務局	ただいまより高砂市総合計画審議会第1部会総務部会を開催する。まず、部会長より、ひとこと挨拶願う。
部会長	皆さん、こんにちは。大変お忙しいところ、この総合計画第1部会にご出席いただきましてありがとうございます。委員10名中、現在3名がおられないが、この会が成立していることを報告し、第1部会を始める。
事務局	当審議会の公開について、高砂市総合計画審議会の運営に関する規定に基づき、公開としている。傍聴希望者は2名。 ○資料確認
事務局	○委員変更説明今後の議事進行は、部会長にお願いする。
部会長	第4次高砂市総合計画基本計画(素案)について説明願う。
事務局	○資料説明 本日、審議していただく内容について、基本理念と将来像を達成するための流れ、基本構想に示している基本目標を達成するために、基本計画の施策の目標、方向、計画の内容が合致しているかどうかと、整合性が取れているかどうかとか、また、計画の内容について、基本構想を達成するためには表現が不足しているのではないかとか、関連性がないのではないか、昨年の課題審議を踏まえたなかで、大きな視点でご審議いただきたいと考えている。 〈第4次高砂市総合計画基本計画(素案)第2版で説明〉 第1章「みんなの個性をいかす市民参画都市」 第1節、参画と協働 1. 市民参画 〈課題審議において〉
	・市民も行政機能の一端を担うなど、一歩踏み込んだ参画と協働の在り方を検討する必要がある。 ・近隣都市と比べボランティア組織やNPOなどの活動が少し劣っている。

・能動的な参加の施策の充実を図る必要がある。

〈まちづくり市民提案として〉

- ・ボランティア活動の活性化を図る必要がある。
- ・積極的に地域行事に参加し、高砂市のために貢献する必要がある。以上の意見をいただいている。

部会長

ただいまの説明について質問、意見はあるか。

事務局

本日欠席の渡邉委員より預かっている意見を紹介する。3ページ中ほど、アダプトプログラムに関しては、もう少し具体的に述べる必要があると思われる。説明にある「一定区画の公共空間」とは何を指すのかを説明する必要がある、という意見をいただいている。ただ、現在、高砂市においてはアダプトプログラム制度を検討中である。

部会長

ほかに質問、意見はないか。

委員

1ページ、「まちづくりの主役は一人ひとりの市民である」ことから、市民の市政への積極的な参加・参画を促進し、とあるが、これは矛盾しているような気がする。市政に参加するだけがまちづくりを総合的に推進することではない。例えば、「まちづくりの主役は一人ひとりの市民である」ということを謳ったうえで、参加・参画による市民、事業者、行政の役割分担をする、というように、市民、事業者、行政が一体であるといったイメージを出した方がいいのではないか。市政へ参加するという書き方は市役所的な言い方のような印象を受けるので、市民も行政の一翼を担っていく、としてはどうか。

部会長

行政に積極的に参加するということは市民としては当然であるが、それに 併せて自助、共助、公助といったことをこのなかに入れてはどうかと。

事務局

表現については、検討する。

委員

アダプトプログラムについては、公共空間の説明は「植樹帯や公園などの 公共空間」としてはどうか。

部会長

市民が読んだときに、私もぜひ市政に参加したいと思わせるような表現を してほしい。市民に対して市政への積極的な参加を呼びかけるための資料に なれば、この計画はより一層深まる。検討いただきたい。

事務局

承知した。

ほかに意見、質問はないか。

委員

3ページ中段、豊富なネットワークづくりのための仕組みの構築やリーダー養成等人材の育成に努めます、とあるが、JC(日本青年会議所)など、リーダーシップ養成に力を入れている民間団体がやっていることを指しているのか、もしくは行政主導でリーダー育成講座をつくるという意味なのか、それとも職員の育成のための指針の言葉なのか、何を指しているのか教えてほしい。

部会長

これは市民活動団体についていっているのか。

事務局

市民のリーダー養成と考えている。

委員

市民活動団体とともにリーダーを養成するということは、行政主導でリーダーを養成し、例えば、NPOの核をつくっていくという意味なのか。それとも、ボランティア団体含めた市民活動団体それぞれがリーダーを養成していくなかで、行政が協力していくという意味なのか、二つとらえ方があると思うが。

事務局

所管が企画総務部と生活環境部市民活動推進課にまたがっているため、確認させていただきたい。

事務局

例えば、男女共同参画センターで行った、講座を企画する講座などもリーダー養成にあたると考える。これは、講座の企画の仕方、人の集め方などについて、市が支援をし、場所を提供して行った。その他、防災に関係することでは、防災組織の作り方、防災意識の啓発、ファシリテーションといわれる会議の進め方などの講座も開講した。こうした講座を通してリーダー養成をしていきたいと考えている。

委員

そうなると、行政はリーダー養成に補助的に関わるということになるだろう。「人材の育成に努めます」と書くと、行政主導で人材を教育し、養成するようなイメージを抱く。例えば、教育委員会で、リーダーを養成するための教育プログラムを企画するとか。深読みしすぎかもしれないが、「人材の育成」となると、そこまで考えてしまう。

事務局

平成 19 年、20 年度に実施されたファシリテーション研修やまちづくり講座にも職員が出ていって説明した。そうしたことも含めてご理解いただきたい。

ここは第1部会と第2部会にまたがっているが、担当がここにいないということはどういうことか。われわれとしてどう理解したらよいか。

事務局

リーダー養成については、第2部会所管であり、この第1部会に担当課は 出席していない。小委員会、全体会で調整させていただきたい。

部会長

了解した。ほかに質問、意見がなければ次に進む。事務局より説明願う。

事務局

○資料説明

第1章 第1節 2. 広報·広聴

〈課題審議において〉

- ・「市長への手紙」を導入。意見に即対応し、データベース化し、市民がいつでも閲覧できるシステムづくりを検討してはどうか。
- ・ホームページを、市民の質問に答えるなど、市民と行政との対話の場として活用する必要がある。

以上の意見をいただいている。

部会長

ただいまの説明について意見、質問はあるか。

委員

5ページ、③市民相談の充実、について、身近な悩みごと相談、法律相談とあるが、果たして悩みごと相談まで行政が担うことなのか。あまりにも広くなりすぎているような気がする。もし悩みごと相談を入れるのであれば、社会福祉協議会なども含めて連携する必要があるだろう。

事務局

相談業務は、職員による市政全般にわたる相談、弁護士による法律相談、 それから行政相談の3本立てで行っている。悩みごと相談については、消費 生活や多重債務などで、現在も市で受け付けているが、そうした相談を各機 関につなげる交通整理を行うという意味である。

委員

それであればなおさら専門家の養成が必要になってくると思う。現在、消費者問題の専門家も十分育っていないという現状がある。各種相談事項をどのようにつないでいくかについては、やはり専門的な知見が必要になってくるだろう。「充実」と書くのであれば、人材養成の面で充実させるとはっきりさせた方がよいだろう。充実します、連携しますというだけではなく、関係機関につなげる専門家がいるんだということを、書くのも一つの方法だと思う。

事務局

いまのご意見を踏まえて一度検討する。

市民相談の充実というのは非常に素晴らしい言葉ではあるが、間口が広くなりすぎると行政が対応できなくなる恐れもある。そうしたことを併せて検討してほしい。もし、虐待などは社会福祉協議会に任せようということであれば、身近な悩みごとという言葉を外して、文言を再考願いたい。

委員

犯罪被害者支援の充実に努めます、とあるが、現在、行政の行っている犯罪被害者支援とはどんなものか。また、今後の方向性も具体的に示してほしい。

事務局

本市における犯罪被害者支援体制は、まだ検討中の段階である。市民相談の充実の中で書いているのは、現在、市が相談窓口となって受け付けた相談を他機関へつないでいるが、その業務の充実ということで理解いただきたい。

委員

所管はどこになるのか。

事務局

市民相談担当が窓口となっている。

委員

承知した。

部会長

ほかに意見がなければ次に進む。事務局より説明をお願いする。

事務局

○資料説明

第3章「ふるさとを愛しおもいやりとたくましさが育つ教育文化都市」 第6節、創造性豊かな芸術・文化の振興

2. 市史編さん

〈課題審議において〉

・市民への公開を充分に図る必要がある。の意見をいただいている。

部会長

ただいまの説明について質問、意見はないか。なければ次に進む。

事務局

○資料説明

第4章「地域の暮らしを守る安全安心都市」

第1節 総合的な安全体制づくり

1. 消防

〈課題審議において〉

・消防本部の広域化については、メリット、デメリットを比較検討するこ

とが必要である。

の意見をいただいている。

部会長

ただいまの説明について質問、意見はあるか。

委員

10年という長い期間の計画であるのだが、消防広域化は含めないということでいいのか。

事務局

加古川市や明石市など、近隣市町と広域化してはどうかという案はあったが、各首長の判断により広域化は見送られた。各市町の考え方もあるため、高砂市単独で広域化の計画を進めるわけにはいかない。ただ、無線のデジタル化が予定されており、加古川市と共同で基地局を持つといったかたちでの広域化の可能性はある。消防本部がひっつくことにはならなくても、無線の共同は考える必要があるとは思っている。

事務局

59ページ、消防の現況と課題に「将来にわたり、さらなる消防体制の充実 強化を図るため、消防の広域化を課題とし検討する必要があります」とある ように、消防の合併については、現時点では明確な方針は決めていない。市 民にとってのメリットデメリットをふまえて、今後検討するということで、 こうした表現にしている。

部会長

現在は、具体化していないということか。

事務局

そうだ。

部会長

消防署長にお尋ねするが、59ページ、①防火意識の高揚に、災害弱者である高齢者や障がい者を対象とした防火講習会を開催するとあるが、これは非常に大事なことである。これを具体化するために社会福祉協議会や民生児童協力委員と一体となってすべきと考える。どのように具体化するか難しいとは思うが、一度検討願う。

事務局

承知した。

部会長

ほかに質問、意見はあるか。ないようなら、次に進む。事務局、説明願う。

事務局

○資料説明

第4章 第1節 2. 救急

ただいまの説明について、質問、意見はあるか。なければ私から質問する。 先日、新聞の投稿に、急病時に自家用車で病院に行ったら、たらい回しにさ れたという記事があった。よかれと思って救急車の利用を控えたのに、それ が裏目に出たかたちとなったとのことだった。こうしたこともあるというこ とをふまえながら、救急救命体制の充実を検討いただきたい。それがすべて の人の安心安全につながると思う。

事務局

救急の場合の対処法として、まずホームドクターに相談すること、もしくは急病センターへ行くことを勧めている。ただし、意識を失うなどした場合は、すぐに救急車を呼んでほしい。救急車であっても受け入れ病院が見つからない場合もあるので自家用車であれば、なおさら緊急事態に対応するのは難しい。また、一見軽症に見えるが、救急対応した方がよい場合もある。対応は難しいが、それぞれの常識に照らし合わせて、適切で的確な救急車の利用をお願いしたい。

消防としても、自治会等で行っている救急救命講習や一般の説明会の際に 啓発活動を進めていきたいと考えている。

部会長

よろしくお願いする。ほかに質問、意見はないか。

事務局

事務局の提案として、本日の審議は救急までとし、次回5月の部会で、3. 防災から審議を進めたいと考えている。いかがか。

部会長

いま事務局より提案があったが、いかがか。

一同

了解。

部会長

それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明願う。

事務局

○今後のスケジュールについて説明

部会長

それでは本日はこれにて審議終了とする。本日は、大変お忙しいところ、 真摯なご論議をいただきありがとうございました。

閉会